

福島県石川町地域おこし協力隊（果樹農業）募集要項

【1. 募集概要】

福島県の中通り、阿武隈高地の西側に位置する石川町は、清らかな水と豊かな緑に抱かれた、どこか懐かしい日本の原風景が残る町です。

石川町では、米や野菜に加えて、りんご、梨、桃などの果樹生産が盛んで、なかでも、りんごは太陽の光をたくさん浴び、甘さと酸味のバランスが良く、果汁と密がたっぷりで高糖度の味わいが魅力です。

一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足は喫緊の課題です。地域の農業を次の世代へとつなぎ、持続可能な産地として守り育てていくため、石川町では果樹農業に意欲を持ち、将来的に果樹生産を中心とした農業での自立を目指す方を「地域おこし協力隊」として募集します。豊かな自然の中で、地域とともに学び、挑戦し、果樹産地の未来を切り拓いていく仲間をお待ちしています。

【2. 活動内容】

石川町の農業の維持・発展のために、果樹生産農家として新規就農を目指す活動

- ・町内の果樹農家にて就農するために必要な生産知識や技術習得
- ・活動に関する情報の収集と発信
- ・農業行政活動 など

【3. 求める人材等】

応募条件として、次の条件をすべて満たす方。

1. 原則として20歳以上45歳未満の方
 2. 応募時点で、7. 居住地要件を満たす方で採用後に本町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
 3. 果樹農業に対する関心が高く、任期終了後、本町に定住し、果樹生産者として、新規就農や経営の継承を目指す意欲のある方
 4. 心身ともに健康で、積極的に活動できる方
 5. 地域住民とのコミュニケーションを図り、地域活動への理解と熱意があり積極的に活動できる方
 6. 普通自動車運転免許を取得しており、日常的に運転している方
 7. 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方
- ※地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

【4. 募集人数】

2名

【５．募集期間】

随時（定員になり次第受付を終了します。）

【６．採用予定日】

候補者として決定後２か月以内を想定しておりますが、前後する希望がある場合は相談に応じます。

【７．居住地要件】

地域おこし協力隊推進要綱に定める３大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方。ただし、本町以外で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動が２年以上、かつ解嘱１年以内）で、３大都市圏外の全ての市町村及び３大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方は含みます。

【８．活動場所及び活動日数】

１．町内の連携先農家

その他、石川町役場産業振興課にて農業行政活動も含みます。

活動日数や活動時間は、連携先農家と協議し決定します。

※農繁期、農閑期に活動時間等が変動します。

【９．雇用形態及び待遇・福利厚生等】

１．雇用形態

（１）町と業務委託契約を締結し活動します。

（２）任用は、初年度契約の日から同年度３月３１日までとし、次年度からは年度毎に契約できるものとします。

任用期間は、任用日から最長３年間まで延長できます。

２．委託料 月額３３３，０００円

３．待遇・福利厚生等

（１）活動に必要な経費（家賃、車両借上料、燃料費、出張旅費等）は、町と協議の上、活動に必要と認められるものに限り、予算の範囲内で委託料とは別に補助します。

※光熱水費は自己負担です。

（２）健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

（３）活動に関する自動車及びパソコン、事務機器等をご自身でご用意ください。

（４）活動中に事故やケガに備え、傷害保険に加入してください。

【10. 選考方法等】

選考は随時実施します。ただし、募集人員に達した場合受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。

1. 一次選考

書類選考及び面談 応募用紙に必要事項を記入し提出してください。

(1) 提出書類

ア. 応募用紙

イ. 住民票抄本 1通（1ヶ月以内のもの）

(2) 提出方法

封筒の表に「地域おこし協力隊申込書類在中」と朱書きし、郵送または持参ください。

(3) 提出先、お問い合わせ先

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4

石川町役場 産業振興課 農政係

TEL 0247-26-9126

2. 二次選考

一次選考合格者を対象に、石川町において対面での面談審査を行います。

日時、場所等については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

選考結果は、文書で通知します。

※提出された書類は返却しません。

※応募にかかる経費（郵便料、交通費等）は応募者の負担となります。

【11. その他】

1. 事前に町の様子や活動環境の確認をお勧めします。希望される方は電話またはメールでお問い合わせください。